

平成30年度当初予算主要事業 抜粋

	ページ		ページ
幼児教育の無償化		こどもの貧困に対する取組み	
・4・5歳児の幼児教育の無償化	1	・大阪市こどもサポートネットの構築	6
		・こども支援ネットワーク事業	6
子どもたちが安心して医療を受けることができる取組み		・大学と連携して地域のこどもの居場所で支援	6
・こども医療費助成事業	1	・ひとり親家庭の自立に向けた様々な希望をサポート	7
		・学習習慣の定着・居場所づくり	7
乳幼児期における教育・保育の質の向上		・不登校対策・高校中退者への支援策	7
・大阪市保育・幼児教育センター事業	2	・性・生教育に対する取組み	7
・保育サービス第三者評価受審促進事業	2		
・保育所等の事故防止の取組強化事業	2	課題学習支援等の取組み	
		・塾代助成事業	8
待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み		・民間事業者及び有償ボランティア等の活用	8
・民間保育所等整備事業	3	・児童いきいき放課後事業	8
・保育人材の確保対策事業	4		
		里親施策及び児童虐待防止対策の充実	
		・里親子への支援の強化	9
		・北部こども相談センター(仮称)の設置	9

すべての子どもが等しく教育・医療を受けられる環境づくり

幼児教育の無償化

4・5歳児の幼児教育の無償化 (57億1,000万円)

- 拡
 ➤ 認可保育所・幼稚園等と一定の条件を満たす認可外保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大

子どもたちが安心して医療を受けることができる取組み

こども医療費助成事業 (90億3,000万円)

- 18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

	0歳～小学校6年生	～18歳 (18歳に達した日以後に おける最初の3月31日)
所得制限外	対象範囲	
所得制限内 (所得698万円未満)		

※所得は、扶養人員2人の場合の制限額です。



乳幼児期における教育・保育の質の向上

大阪市保育・幼児教育センター事業 (1億9,500万円)

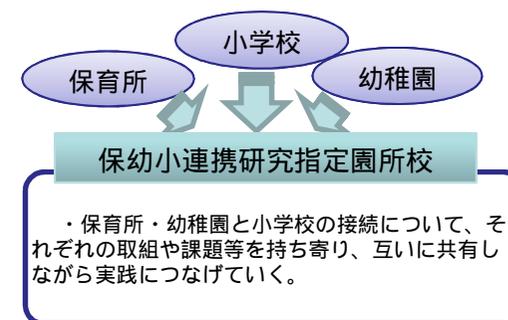
- ① 保幼小連携研究指定園所校における小学校生活への円滑な移行と豊かな学びにつながるための研究
- ② 認定こども園等において幼児教育・保育の質の向上を図るために必要な研究

③ 保育サービス第三者評価受審促進事業 (400万円)

- 保育の質の確保・向上、事業の見える化推進等のため、本市独自に受審費用を補助
・対象施設: 民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所

④ 保育所等の事故防止の取組強化事業 (1,500万円)

- 事前通告なしで重大事故が発生しやすい場面(食事中、午睡中、水遊び中等)に立ち入り、巡回支援指導を実施
・対象施設: 認可外保育施設を含む全保育施設



待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取り組み

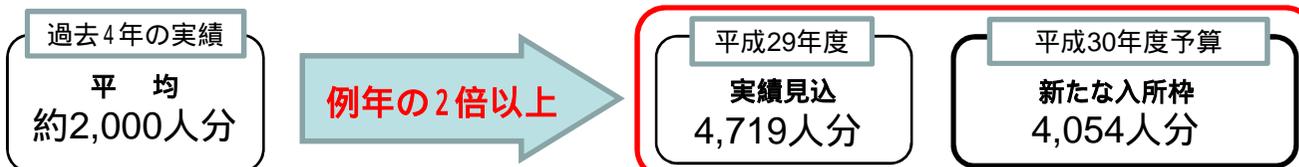
子育て・教育環境の充実

平成31年4月の保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するなど、市民の保育ニーズにきめ細かに対応するための取り組み

民間保育所等整備事業

(85億4,800万円)

➤認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで4,054人分の入所枠を新たに確保



待機児童を含む
利用保留児童の解消

特別対策(平成29年度から継続実施)

- ・市有財産を活用した保育所等整備
- ・保育送迎バス事業の実施
- ・保育所に土地を提供した土地所有者へ固定資産税等相当額を補助
- ・都市公園を活用した保育所整備
- ・大規模マンション建設計画前に保育所設置の事前協議を義務化

新たな対策

- 新** 保育所分園の賃借料加算補助の実施
 - ・都心部を中心に保育所が新たな分園を設置した場合、建物賃借料加算相当額を10年間補助
- 拡** 幼稚園の認定こども園移行に伴う施設整備補助金の拡充
 - ・3歳児受入連携を必須要件とし、待機児童の有無にかかわらずかつ幼稚園型認定こども園にも対象を拡大

- 企業主導型保育事業所の施設情報の提供による支援
 - ・保育サービスの選択肢の一つとして、施設情報や地域枠の空き情報を区・局HP等で提供

待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取り組み②

子育て・教育環境の充実

■ 保育人材の確保対策事業

(11億2,600万円)

- 平成30年度中に必要となる保育士数1,850人を確保するため、本市独自事業や国事業を活用した事業を実施し、保育所等への就職を促す
 - 新規採用保育士への特別給付事業などを引き続き実施

さらなる保育人材確保の取り組み

- ① 保育士の負担軽減のため、保育補助者の雇上げ費用を補助
- ② 保育士の負担軽減のため、清掃業務や給食の配膳などの保育に係る周辺業務を行う者を配置する費用を補助
- ③ 子どもの登降園記録などをICTを活用して管理し、保育士の事務負担軽減を図るためのシステム導入費用を一部補助
- ④ 保育士のために行う宿舍借り上げ費用の補助対象者を拡充(平成29年11月から)
 - ・(拡充前)新規採用保育士のみ対象
 - ・(拡充後)採用後10年以内の保育士まで対象



こどもの貧困に対する取組み

子育て・教育環境の充実

すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って前向きに取り組みながら成長し、活躍できる社会を大阪のまちの力を結集して実現

「子どもの生活に関する実態調査報告」主な項目 (調査実施日:平成28年6月27日~平成28年7月14日)

小5・中2のいる世帯	毎日またはほとんど毎日朝食を食べる	授業以外の学習時間「まったくくない」	学校の勉強がよくわかる	世帯構成別に見た「母子世帯」の割合	初めて親となった年齢別に見た「10代」の割合 母親
中央値以上	90.8%	13.1%	28.8%	18.2%	18.8%
困窮度	78.8%	14.9%	16.4%	42.9%	37.6%

見えてきた主な課題

- ・世帯の経済状況が、子どもの生活や学習環境、学習理解度にも影響を与えている
- ・ひとり親(主に母子)世帯の経済状況の厳しさ
- ・若年で親になっている世帯の経済状況の厳しさ
- ・親子関係や友人関係が子どもの悩みなどに関連している

子育て、教育、福祉、就労などの複合的な課題解決が必要

「大阪市こどもの貧困対策推進計画(案)」 (平成30年3月策定予定)

地域・大学等教育機関・企業・行政等が横断的に連携して、こどもの貧困対策を社会全体で総合的に推進

- 施策 1 こどもや青少年の学びの支援の充実
- 施策 2 家庭生活の支援の充実
- 施策 3 つながり・見守りの仕組みの充実
- 施策 4 生活基盤の確立支援の充実

計画期間

平成30年度~34年度(5年間)

28の指標を設定して計画の進捗状況を把握

こどもの貧困に対する取組み

子育て・教育環境の充実

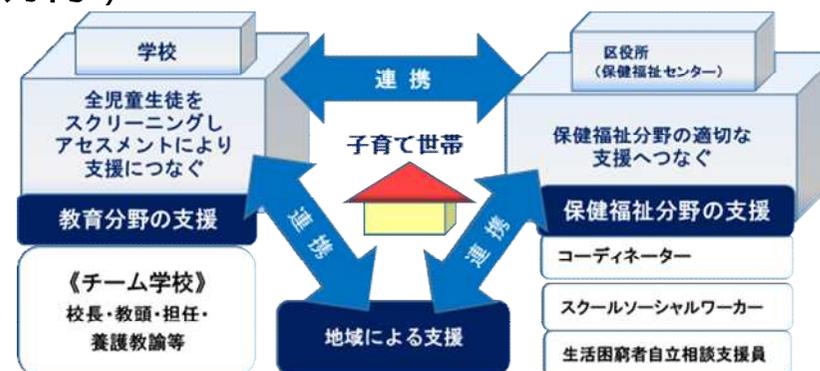
平成30年度 こどもの貧困対策関連事業

7億800万円

地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり 大阪市子どもサポートネットの構築 (1億6,900万円)

新

- チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えている子どもや子育て世帯を総合的に支援する新しい仕組みづくり
- 平成30年度はモデル7区で実施
(此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区)



新

こども支援ネットワーク事業 (600万円)

- こどもの居場所や企業、社会福祉施設等によるネットワークを構築し、地域における取組みの活性化
- 企業等からの物資提供等の支援を受けられるような仕組みづくり

大学と連携して地域のこどもの居場所で支援

- 学生ボランティアを活用した学習支援 (教員採用試験における加点制度の構築)

こどもの貧困に対する取組み

子育て・教育環境の充実

ひとり親家庭自立支援策の充実



ひとり親家庭の自立に向けた様々な希望をサポート (1億5,200万円)

- ④ 高卒認定試験合格支援事業 …… 講座受講を支援するため、市独自で補助額の拡充等
- ⑤ 専門学校等受験対策事業 …… 専門学校等入学のための予備校受講料を市独自で補助等
- ④ 高等職業訓練促進給付金事業 …… 就職や転職に有利な資格取得のため、市独自で給付額を拡充等
- ⑤ 若年ひとり親の新たな家庭生活サポート事業 …… 結婚したひとり親に市独自で相談支援と経済的支援

区の実情を踏まえた取組みやその他の顕著な課題に対する取組み

④ 学習習慣の定着・居場所づくり (131か所→162か所) (2億2,600万円)

(小中学校102校、地域3か所、その他3か所、居場所54か所)

④ 不登校対策・高校中退者への支援策 (2,700万円)

⑤ 性・生教育に対する取組み (200万円)

- 生野区内小・中学校等に講師を派遣し、児童生徒が命の尊さや自分の大切さ、自分の将来像等を考える環境づくり

など

課外学習支援等の取組み

子育て・教育環境の充実

学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

塾代助成事業 (24億4,400万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付(月額1万円を上限に助成)
 - ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす
- (市内在住の中学生の約5割が助成対象(約29,500人))

民間事業者及び有償ボランティア等の活用 (1億7,200万円)

- 基礎学力の向上、習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援
 - ・放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に課外学習の場を設置し、全区で事業を展開



放課後施策における教育環境等の充実

児童いきいき放課後事業 (38億2,200万円)

- 【拡】** 低学年からの自主学習習慣の定着(宿題機能UP、読書環境UP)
 - ・自主学習に適した学習環境の整備(宿題の徹底、部屋の確保)や学校図書館の活用など
- 【拡】** 多様な利用者ニーズへの対応(時間延長箇所数UP)
 - ・5人以上の希望で時間延長を実施

里親施策及び児童虐待防止対策の充実

子育て・教育環境の充実

家庭養護を推進するための社会的養護の仕組みの充実

里親子への支援の強化 (3,900万円)

- ⑧ 里親制度普及啓発の推進、里親子のための法律相談、心理ケア及びメール相談、里親スキルアップ研修
- こども相談センターに里親子包括支援室(仮称)を設置し、里親制度の普及から支援まで一貫した体制を整備(平成30年4月)

増加する児童虐待相談に対応するための機能強化

北部こども相談センター(仮称)の設置 (2億4,000万円)

- 増加する児童虐待相談に対応するため、3か所目の児童相談所を東淀川区に設置

・平成30年度は実施設計等を実施

開設予定:平成32年度末

